

2020（令和2）年度 事業報告書

社会福祉法人山鳩会

せせらぎの里 共同生活援助

1. 理念・方針

（1）法人理念

①障がいがある人に…

自分の持っている力を発揮しながら、普通の生活を営み、自らが社会に価値のあるものである事に気づき、自己実現していけるよう支援する。

②障がいがある人の家族に…

障がいがある人への思いを受け止め、それを実現していく。

③援助者には…

障がいがある人と共に歩みつつ、自己実現を図るために必要なサービスを提供し、常に向上的である人材に育てる。

④地域の方に…

共に生きていく環境を実現するために、お互いにメリットのある関わりを築いていく。

（2）基本方針

①利用者の人権を守り、主体的で健康的な生活が送れるよう、個々のニーズに基づいた個別支援計画を作成し、適切かつ効果的なサービスを提供する。

→個々のニーズ、生活時間に基づいた入浴や食事、服薬支援等の日常支援を行った。

②安全で、居心地の良い環境を提供する。

→日常生活の中で感染症対策、月1で避難訓練を行い安全面に配慮すると共に、夕食後にリビングで職員と話をする時間を作る等、居心地の良い環境を提供した。

③日中活動事業所、その他関係機関等との連携を密にし、切れ目のない支援を提供する。

→入居している利用者の情報、支援の方向性など日中活動事業所と共有し、支援を行った。

④介護者の高齢化や親亡き後などを見据え、地域のネットワーク支援体制の構築を図るために、地域生活支援拠点等としての機能を担う。

→新型コロナウイルス感染拡大のため地域自治会との連携は遅れているが、相談支援事業所とは連絡を取り合い、利用者の支援に向けて動いた。

（3）中期目標（令和2年度～令和4年度）

①利用者のニーズ、健康、精神衛生等の状態を把握するために、関係機関からの情報を集約し、適切な支援を行う。グループホームでの生活に関するアンケートを実施し、回答を検討、検証する。

→本人の希望、家庭や日中活動事業所から情報提供を受けて支援を行った。

グループホームの生活について日常の中で利用者の希望を聞き、家庭からは保護者会を通じて意見を聞き、食生活の改善などを行った。

②職員間（管理者・サービス管理責任者・世話人・生活支援員）の情報共有と意識統一を図り、職員の資質、サービスの質の向上に努める。法人内研修や外部研修に積極的に参加し専門性を高める。

→各職員からの意見を隔離者が集約、検討してから各職員に伝達することで意識統一を図り、個々の職員に業務のトレーニングを行うことでサービスの向上に努めた。

新型コロナウイルス感染拡大のため、研修はインターネットを介したものに参加した。

2. 施設概要

- (1) 施設種別 指定共同生活援助（介護サービス包括型）
 (2) 利用定員 5名
 (3) 所在地 東京都東村山市多摩湖町二丁目5番地36
 (4) 開所年月 令和2年10月
 (5) 施設規模
 敷地面積 198.36㎡
 延床面積 158.16㎡（小屋裏収納含む181.34㎡）
 専用部面積 102.26㎡
 建物構造 木造2階建て
 賃貸区分 （土地）法人所有 （建物）法人所有

3. 職員構成

職 種	配置人数
管理者	1名（兼務）
サービス管理責任者	1名（他事業所兼任）
世話人（常勤）	1名（兼務）
世話人（非常勤）	3名（1名兼務）
生活支援員（非常勤）	3名（1名兼務）
合 計	7名

4. 利用者状況

(1) 障害程度

	1	2	3	4	未定	合計
愛の手帳	0名	3名	2名	0名	0名	5名
身障手帳	0名	0名	0名	0名	0名	0名
精神保健手帳	0名	0名	0名	0名	0名	0名

※身障手帳、精神保健手帳と重複

(2) 年齢構成（平均年齢40.6歳）

	19歳以下	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	合計
男	0名	1名	1名	1名	2名	5名
女	0名	0名	0名	0名	0名	0名
合計	0名	1名	1名	1名	2名	5名

最低年齢 男…24歳 女…なし 最高年齢 男…53歳 女…なし

平均年齢 男…41歳 女…なし

(3) 担当福祉事務所

東村山市	清瀬市				合計
4名	1名				5名

(4) 障害支援区分

区分	1	2	3	4	5	6	合計
人数	0名	0名	2名	1名	2名	0名	5名

(5) 利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
入所者							5	0	0	0	0	0	5
退所者							0	0	0	0	0	0	0
月末数							5	5	5	5	5	5	30
延べ日数							155	150	155	155	140	155	910
延べ人数							82	81	91	86	77	93	510
利用率(定員)							52.9	54.0	58.7	55.4	55.0	59.3	56.0
利用率(現員)							52.9	54.0	58.7	55.4	55.0	59.3	56.0

5. 日課

(1) 月～金曜日

時間	内容
5:30～6:30	起床
5:30～8:30	身支度
6:00～7:30	朝食
6:30～8:50	事業所へ通所
15:40～19:00	帰寮
16:00～21:00	入浴、洗濯
18:30～20:00	夕食
22:00	就寝

(2) 土曜日(日中活動事業所 通所日)

時間	内容
5:30～6:30	起床
5:30～8:30	身支度
6:00～7:30	朝食
6:30～8:50	事業所へ通所
13:00～19:00	帰寮
16:30～21:00	入浴、洗濯
18:30～20:00	夕食
22:00	就寝

(3) 土曜日(日中活動事業所 休所日)・祝日・日曜日

時間	内容
5:30～	起床
5:30～	身支度
6:00～	朝食
12:00～	昼食

16:30~21:00	入浴、洗濯
18:30~20:00	夕食
22:00	就寝

※休日、日中は個々で外出（ガイドヘルパー利用）、もしくは生活支援員と過ごす。

6. 重点目標

- ①利用者が、生き生きと安心して生活を送ることができるよう、個別支援計画に基づき、個々に応じたサービスを提供する。
→個別支援計画により利用者個々に必要なサービスを提供した。
- ②利用者の人権を守り、個性・特性に配慮した自立の助長につながる環境を整備する。
→利用者の個性・特性に合わせた支援を行い、自分で出来る事が増やせるよう関わった。
- ③日々の健康状況を把握すると共に、体調不良時は、日中活動事業所、バックアップ施設（ひなたの道）、医療機関等と連携し早期対応を図る。
日中活動事業所等と健康診断結果の情報を共有し、健康状態を把握する。
→利用者の体調不良に合わせて職員配置を変更しての受け入れや日中活動事業所との連携し、医療機関からの情報を元に対応を行った。
毎月の体重測定で変化がある利用者は日中活動事業所や家族と情報を共有し、健康状態の把握を行った。
- ④社会生活を円滑に営むための技術を獲得し、自分の生活に活かせるような情報提供を行う。
→通所時や余暇など施設外での活動について利用者と話をし、情報提供を行った。
- ⑤自治会活動を行い、グループホーム内のルール、役割分担等を利用者自身で考え、話し合う場面を設ける。
→利用者との会話の中でグループホームのルールなどを話し合った。

<給食>

栄養基準量（一人当たりの栄養基準量）

	熱量	蛋白質	炭水化物	脂質	カルシウム	ビタミン		
						B 1	B 2	C
朝	599.14kcal	21.26g	89.52g	15.91g	424.25mg	0.24mg	0.59mg	11.6mg
夕	659.71kcal	23.83g	92.05g	19.4g	444.82mg	0.32mg	0.63mg	11.06mg

*食事の内容などに配慮が必要な方は、主治医の意見に基づき対応する。

7. 防災訓練

- ①防災計画に基づき、利用者や職員が、災害時等に安全に避難できるよう、会議や研修等を通じて防災意識の向上に努める。
- ②災害時等の利用者の安全を確保するため、年2回の防災訓練を行うとともに、地域で開催される自主防災訓練等にも参加する。
- ③非常食や非常用の薬の準備を行うとともに、緊急時の連絡先等の管理を行う。
→毎月避難訓練を行っているが、地域での自主防災訓練など大規模な訓練はコロナウィルス感染拡大により中止になり、参加できなかった。

8. 地域との交流

地域で開催されるお祭りや行事等に参加し、地域住民等との交流を深める。

→予定していた地域の祭りや行事はコロナウィルス感染拡大により中止となり参加できなかったが、日常の中で近隣住民と挨拶などを交わし、良好な関係を築けるよう心掛けた。

9. 年間行事

	内容
4月	
5月	
6月	
7月	
8月	
9月	
10月	開所式
11月	
12月	クリスマス会
1月	
2月	
3月	

→各入居者の誕生月に誕生会を実施した。

10. 感染症対策

「感染症マニュアル」に基づき、感染症又は食中毒が発生、又はまん延しないように必要な措置を講ずる。

→毎日の検温、消毒、清掃を行い、衛生管理を行った。

11. 職員研修

法人内研修や外部研修に積極的に参加し、利用者の人権擁護・虐待防止やサービスの質の向上に努める。

研修名	実施日	主催	実施場所	参加者
第2回障害者グループホーム従事者基礎研修	12月21日	東京都手をつなぐ育成会	Web	清水元宏 黒須彩子
令和2年度強度行動障害支援者養成講習(基礎演習)	1月13~15日・ 2月9日	東京都保険福祉財団	Web	黒須彩子
令和2年度強度行動障害支援者養成講習(実践研修)	2月16~18日・ 24日・26日	東京都保険福祉財団	Web	黒須彩子

12. 職員会議

利用者が安心して生活を送ることができるよう、情報共有や研修などを目的として、月1回職員会議を行う。

→毎月職員会議を実施し、利用者の変化など情報共有を行った。

13. 苦情解決、個人情報保護、権利擁護

(1) 苦情解決

- ①当法人が定める「利用者からの苦情解決実施要綱」に基づき、苦情に対しては真摯に受け止め、迅速、且つ円滑な解決方法を見出せるよう努める。
- ②苦情解決担当者、苦情解決責任者及び第三者委員を掲示し、苦情解決への仕組みを利用者・家族へ周知する。
→利用者・家族に苦情解決の方法について説明を行った。

(2) 個人情報保護

- 当法人が定める「個人情報保護規定」に基づき、個人情報の取り扱いには細心の注意を払い、データの管理を適切且つ安全に扱う。
- 利用者の個人情報は事務所の施錠できる書類棚に収納し、取り扱いに注意した。

(3) 人権擁護・虐待防止

- ①人権の擁護、虐待防止等に関する担当者、責任者を配置し、必要な支援体制の整備を行う。
- ②職員に対して、虐待防止を啓発・普及するための研修を実施する。
→利用者の特性に応じた対応などを明確化し、人権擁護、虐待防止に努めた。

苦情解決

	氏名	連絡先
責任者	清水 元宏	042-306-2750
担当者	黒須 彩子	同上
第三者委員	端山 幸子（元社協職員）	同上

セクシャルハラスメント

	氏名	連絡先
責任者	清水 元宏	042-306-2750
担当者	黒須 彩子	同上

虐待防止

	氏名	連絡先
責任者	清水 元宏	042-306-2750
担当者	黒須 彩子	同上